

# 箕郷地域審議会

## 新市建設計画実施計画に係る質疑（ハード事業）

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷第一保育園改築事業	1	現在、箕郷第二保育園で相談室を子育て支援センターとして子育ての支援を行っているが、不便に感じている部分があり、箕郷第一保育園にも子育て支援センターの設置の話を知りたい。保育園の玄関と子育て支援センターの玄関、庭を別にし、相談室の面積を、第二保育園より広く取れることを設計に取入れてもらえるか。	第二保育園に関しては、子育て支援センターとなっているが、子育て支援センターとしては防衛の補助事業の対象とはならないので、相談室として造っている。あくまで保育園の一つの機能として考えているので、防衛事業として整備する場合、玄関や庭を別にすることは難しい。相談室の広さについては、狭さを感じているので、この部分をどのように取り扱うか、今後、本庁、防衛と打合せをして、今の意見を取入れられるようにしていきたい。
箕輪城跡保存整備事業	2	東明屋の搦手口から駐車場に行く道は、かなり狭くて脱輪したり危険であるが、何か計画はあるか。	今の計画では、指定地内の取組みをしているところであり、その外側については、20年度に駐車場の整備という話をしたが、場所もまだ定かでない。搦手口のその辺がいいのではないかと考えているので、そのことを踏まえて検討していきたい。
	3	箕輪城跡の復元整備について関心を持っているところで、18・19・20年度の長期的展望計画については解ったのでぜひお願いしたが、それとは別に、短期的に今すぐしてもらいたい部分がある。具体的な例では、東明屋側に天然の蛭が生息する水路があるが、水がかれている。このような、今すぐしてもらいたいことに対する可否について、規制とのかかわりも含めて聞きたい。また、実施計画書の中に、保存整備委員会の開催というのがあるが、学者先生などの高貴な人や年代のかなり高齢な人が多く、このまま終わってしまうのではないかと心配である。世代の下がった住民参加型の保存整備委員会ができないか聞かせてほしい。	すぐやる事業について、地下をいじることについては難しい問題が出てくる。遺構等の確認をして活用することになるので、現地を担当に調査させて対応したい。整備委員会については、史実に基づく復元がどこまでできるかの検討をしているところで、まもなく方針等も決まってくるので、どのように実現するかについては、その辺のご意見を含めながら整備に向けては検討していきたい。

事業名	No.	質 疑	回 答
箕輪城跡保存整備事業	4	<p>箕輪城跡保存整備事業について、懇談会のときに質問した、今すぐやってほしい事業としての蛍の棲む水路への水の供給について、水源が城跡指定区域内であると地下を掘ることに規制があるが、城跡指定区域外にあるので井戸を掘りたいという希望がある。地権者との交渉を含めて動きをしてみたいと思うが、予算的な相談をどこに持っていったらよいか知恵を借りたい。それから、保存や整備について、次の世代を背負う子供・青年・壮年層を含んだ、箕郷の住民の意見を反映させる構想があるか、もう少し詳しく説明してもらいたい。</p>	<p>最初の件については、蛍水路の復元を一つの地域づくりとして発展させていきたいということだと思うが、もう少し話を聞かせてもらう中で、各種事業、例えば、群馬県の西部県民局が行っている地域コミュニティ支援事業（ハード、セミハード、ソフト）に可能であれば該当させていきたい。ただ、基本的には自治会組織の支援がないと難しい問題が出てくるので、個々の考えでなく当該地区の全体的な高まりの中で正式にもっていくほうがアピールできると考えている。地域振興課に相談をいただければ、県、本庁につないでいきたい。</p> <p>箕輪城跡の保存整備委員会については、従来から専門の先生に入ってもらい、史実に基づいたものを調査することでスタートした。今後、保存や整備については、住民の意見を聞く機会を設けて整備を進めていきたいと考えており、構想等まとまった段階で発言をいただく機会もあると思うのでよろしくお願したい。</p>
		箕郷地域多目的広場整備事業	5
芝桜公園整備事業	6	保守管理的な金額はどこにあるのか。この実施計画書の中に網羅されているのか。	この実施計画書の中には網羅されていない。管理については別の予算に入っている。ここにはハード事業の整備だけがのっている。
	7	<p>観光を考えた場合、メンテナンスの面に十分な力を入れていかなくてはならない。維持管理費を予算化して整備がされるようお願いしたい。たとえば、前年度の収入の何パーセントかを、次年度予算に配分する等の検討ができないか。</p>	<p>大切なことは、花がきれいに咲いていることであるので、きれいな花が咲くよう必要な予算は確保させていただく。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
芝桜公園整備事業	8	前年度の収入の何パーセントかを、次年度予算に配分する等、維持管理費を予算化して整備がされるようできないか。懇談会の答弁より具体的な説明をお願いしたい。	懇談会では、「前年度の収入の何パーセントかを配分してもらえないか」という質問であったため、何パーセントかということ、すぐ数字的に捉えることができなかったため、抽象的な答弁となってしまった。今も、この何パーセントかという数字については、明確な回答は避けた。収入については、実際3千5百万円からの収入がある。しかし、これは、維持管理だけに使うものでないと考えている。夜のライトアップ、散策道の舗装等実施計画にあがっていないことも進めていきたいと考えている。何パーセントという数字にとらわれることなく、費用は全部あるいは足りない予算をたしてもらおうよう担当課として考えている。
	9	芝桜公園の年間を通しての活用をねらった、施設の整備という良い提案がされたが、芝桜公園だけで、終わらせるのではなく、観光ルートとしての開発が重要であると思う。登って帰るだけのルートだから交通渋滞が生じるので、コースとして観光ルートを作ることで、松之沢から善地に抜けるルートの開発などにより渋滞が緩和される。 箕輪城跡、鳴沢湖、箕郷梅林を組み合わせた長期的な計画に基づく議論や、フルーツラインの整備などとの組合わせた構想の盛り込みをお願いできないか。	広い意味で観光を考え、呼び込みを図っていくよう観光課と協議して進めていきたい。
	10	芝桜公園の渋滞の緩和について、フルーツラインの早期の整備、特に、榛名白川に橋を架けることをお願いしたい。この整備と榛名山箕郷線の見直し整備により、伊香保、榛名湖と芝桜公園や箕輪城跡が組み合わさった導線が拡大し、動きが能動的になり渋滞も緩和されるので、第5次計画に盛り込んでもらえないか。また、これに併せて自衛隊周辺の整備も検討をいただき、第5次計画に盛り込むことができないか。	フルーツラインの経過については、平成6年から事業を実施し、全延長16.8kmのうち9.1kmが完了して車が通っている。その後平成13年に国の事業の見直しがされ、残っている7.7kmが第2期工事という位置づけになっている。この第2期工事については、現在、調整の打合せをしている状況であるが、多額の予算のかかることであり、見直しを行いながら認可をとらなければならないので、県に協力しながら早期に認可が取れるように進めていきたい。

事業名	No.	質 疑	回 答
芝桜公園整備事業	1 1	梅の加工品等農産物の芝桜公園駐車場を活用した直売所として週2回程度開設できないか。	直売所は、携わる組織等の関係者のやる気いかんで大きく変わる。よって、組織作りも重要となる。今後の検討課題として考えたい。
	1 2	芝桜公園の今春の入場状況等を教えてほしい。	今年の期間中の入場者は135,000人。テレビ放映の宣伝効果などが大きく、問い合わせの多い日は150件以上もあり、遠くは名古屋からの問い合わせもあった。花の付きが今年度は悪かったため、1週間開催を遅らせた。
	1 3	芝桜公園のポスターについて、多くのお客で賑わっている様子のポスターにしたら効果が更に上がるのではないか。	芝桜の満開となっている花を中心としたポスターにしたい。
	1 4	現時点では難しいと思うが渋滞の緩和について考えがあれば教えてほしい。また、芝桜公園内に腰を下ろして食事をする芝生スペースをもっと多くとってほしい。トイレ等整備されるというが、年間を通じての活用を考えているか。	渋滞の解消法は難しい問題である。大型バスには迂回路等の説明もすることもある。多目的広場の計画もあるらしいが、祭り期間中は駐車場として活用出来るよう働きかけていきたい。園内に腰を下ろせる芝生スペース整備等、各種の問題に対し改善策を立てて検討していきたい。
榛名白川線道路事業	1 5	県道の箕郷板鼻線のバイパスと、車郷地区の榛名白川線道路事業のセッティングは切っても切れない関係にある。橋を通れるようにして、早く富岡地区で県道の箕郷板鼻線に接続することが、箕郷町全体の流れに大きく影響する。特に旧箕輪地区の中央通りは大変危険な状況にあるので、高崎市の事業ではないが、高崎市の力を発揮した見通しを聞かせてほしい。	箕郷板鼻線のバイパスと榛名白川線道路事業の接点の部分で、1名の地権者の未同意があるので、鋭意努力しているところである。そんな中で、箕郷板鼻線のバイパスの今年度の工事としては、みさと鳴沢ふるさと館の手前終点側を随時工事する予定になっている。榛名白川線道路事業については、支所の建設課、本庁の都市整備部都市施設課とタイアップして事業を進めていきたい。
	1 6	西部地区の道路である榛名白川線道路ができることにより、栄橋そして原山橋まで繋がることになるが、その先の金敷平まで行く計画はどうなっているか。	確かに金敷平まで抜けるのが、都市計画道路として決定しているところである。ただ、今後、西毛広域幹線道路というものが計画されているので、そちらを早期に接続するよう県に働きかけているところであり、大都市からの誘客を図れるものと考えている。そのため、その進捗状況をみながら都市計画道路の整備も考えているので、いつになるか難しい状況である。

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷地域住民センター 設置事業	17	住民センター設置事業について、建築物の高層化による駐車場の確保等敷地の有効活用の考えはあるか。	現在の段階においては考えていない。高齢者を中心に考えて従来の方法の平屋になっている。ただし、色々な状況もあるので、防衛施設局との協議を重ねて決めていきたい。
	18	住民センター設置事業で、台所の設計はどのように考えているのか。地域の人たちが色々な勉強のできる台所を造ってもらいたいが、今までの集会所についてはどうか。	現在の地域住民センターの建設については、地元の意見の反映を原則にしており、要望を出してもらいできる範囲内で対応している。 近年において台所については、かなりの面積をとっており、中ほどに調理台をセッティングすることが多い。 区長や建設委員と調整しながら進めてほしい。
	19	地域住民に一番密着しているのが、地域住民センター設置事業であると思うが、地域住民センター設置事業については、旧箕郷町では地域の中で区長を通して陳情という形で建設されていたと思うが、新しい高崎市は、行政主導で住民センターを整備するということか。	基本的に今回載せている住民センターの建設事業については、旧箕郷町時代にヘリが旅団化されたことにより、騒音被害があると思われる行政区を対象に、説明会をした中で計画したものと、昨年の飛行経路の変更があったことにより、新たに対象区域となった地域に説明会を実施したことにより、了解を得た中の軽減対策として計画されたものである。その後についても、調整交付金事業は続くので、従来と同じように市の主導というよりも、住民主体の町づくりを原則として、住民の意見を聞きながら適切な事業をしていきたいと思っている。

事業名	No.	質 疑	回 答
校舎耐震補強事業	20	箕郷地域において、小・中学校の耐震診断は終了しているということだが、今後の3年間の計画の中に補強策は盛り込まれているか。	<p>耐震診断は、昭和56年以前に建設された2つの小学校について実施し本庁に報告してある。今後、市の計画に組み入れて年次毎に整備を行っていく予定になっている。具体的な実施年度の計画は無いが、決定したら報告したい。</p> <p>校舎の耐震補強事業については、実施計画書の34ページに事業として提唱されている。学校施設の耐震性を確保するために、校舎の耐震診断を実施して、耐震性の低い建物を計画的に改修していくという事業であり、具体的には昭和56年以前に建てられた校舎等に耐震診断を行い、診断結果により補強工事を実施するものである。市全体の話をすると、対象建物が217棟あり、そのうち補強工事等が実施済みの建物が35棟、残り182棟について、平成18年度から20年度の3年間で、13校24棟の補強工事を実施する予定で、その他は、今後何らかの対応をしていきたいと考えている。箕郷地区においては、昭和56年以前に建設された、2校7棟の校舎及び屋内運動場について、平成17年度に耐震診断を実施しており、診断結果については合併時に本庁に引継ぎを行っている。本計画の中では、学校別の事業実施年度は、補強の必要性の程度、補強内容等により事業額・事業計画に大きな変動が予想されるために、詳細な部分については公表されていない。平成18年度から20年度の3ヵ年の計画に、箕郷地域の学校が含まれているかという質問については、箕郷地域の学校は該当していない。箕郷地域の対象校については、平成21度以降の計画に組み込んでいきたいと考えている。</p>

その他の質疑

No.	質 疑	回 答
1	各課長から9項目の事業についての説明があったが、この9項目のうち合併以前ならできなかったが、新高崎市になって体力がついたために実施できる事業があったら教えてほしい。	<p>ここの9項目の事業は、旧箕郷町の実施計画を尊重してもらい計画されたものであり、財政上非常に厳しい状況にあったため、このとおり3年間に実施できたかは定かではない。合併により地域の特性を尊重してもらい、最大限に取入れてもらった結果である。また、事業が実施されても借金が考えられ、償還には苦しい展開が生じたらと予測される。そのようなことを考えると合併の効果であると考えている。</p> <p>旧箕郷町の時の上水道の第3次拡張では、補助の対象でなかったためにやっていなかった、緊急遮断弁の設置、下水道のポンプ及び中継ポンプの異常警報のパトライトと支所をつなぐ装置の設置等の計画が、新たに計画に盛り込まれるようになったのも合併の効果であると考えている。</p>
2	日帰り人間ドックの補助が、新市になって無くなるのではという心配があるがどうか。	引き続き行われ補助制度はなくなるはない。広報でも知らせていて、一次、二次と募集を行っている。
3	支所の窓口においての問い合わせ等で、行政区長が行政区内の住民を把握するうえでの情報収集を行いつらいのではないか。	本庁市民課より月に1度、親展で住民異動者の連絡表が区長宛に配布されている。
4	公民館の利用手続きが難しく面倒になったという声を聞くが。	館の使用申請については、用紙は変わったが申請方法は変わらず、高崎市の規則により使用する日の3日前までに申請してもらっている。特に夜間の場合は、臨時の管理人になるので、徹底をお願いしたい。
5	急に公民館を利用する場合が生じた時に、空いていれば貸してもらいたいが可能か。	合併により住民サービスの低下や不具合が生じないよう、臨機応変に対応していきたい。

No.	質 疑	回 答
6	<p>小・中学生の放課後のバスの便数が少なく、不審者からの声掛け事例もある。帰宅時の防犯上の安全対策としての児童館設置、スクールバスの運行等早急に策を練ってもらえないか。</p>	<p>児童館の設置については、合併前の17年の5月に陳情が出され、同6月議会において採択され、その後の合併協議において小学校区毎に3館建設予定となっている。第5次総合計画の中に盛り込んでもらうよう努力したい。</p> <p>スクールバスは全市に係わる問題でもあり、将来的に検討する課題と捉えている。</p>
7	<p>中学校の部活動で、ブラスバンド部、演劇部が文化会館を使用する場合、今までは減免措置があり無料で使用していたが、今年度限りで減免措置がなくなり、来年度からは学校予算で対応するようになると聞いた。さわやか交流館を含めてどうなるか。また、体育学芸振興対策費の370万円ほどが予算より全部切られたり、中学校の中体連関係のバス代の130万円も予算より切られた。現在、市との間で折衝中であり、バス代については復活させるような交渉中と聞いている。義務教育であり、青少年の育成といった予算を切るといったことや、減免措置がなくなることはやめてほしいがどのように考えているか。</p>	<p>文化会館、さわやか交流館の減免の話や、中体連の補助金の話等が出たが、これは、合併に際しての調整方針ということで、種目により異なるが基本的には平成20年度を目途に高崎市の例に調整していくということで決まっている。高崎市の例によると若干今までと変わってくる部分もあるかと思うが、箕郷地域だけの話でないので、各地域と調整を図りながら、減免内規等の見直しを実施する予定であるということ、本庁より聞いているので、強く働きかけを行っていきたく考えている。</p> <p>〔 体育学芸振興対策費及び中学校の中体連関係のバス代は、予算要求時点の行き違いにより当初予算から漏れていたが、必要な額については既に措置済みである。また、義務教育における施設等の使用については、当面現行のままとしていく方針である。 〕</p>
8	<p>福祉タクシーの充実、継続はできるか。</p>	<p>福祉タクシーについては、合併協議の中で、地域の実情を十分配慮し期限を入れずに箕郷地域の制度をそのまま継続する形になっており、先細りの心配は無い。</p>
9	<p>福祉タクシー事業において、箕郷地区の2業者以外にも利用可能とならないか。</p>	<p>18年度については既に契約を結んでいる。19年度以降は意見を踏まえて本庁と協議を行っていきたく。</p> <p>福祉タクシーの利用について、現在の2業者以外にも、高崎市街からの帰りなどで、他の業者の利用ができないかという要望が出されている。ご存知のように、現在は、箕輪タクシーと共愛タクシーの2業者により、福祉タクシー事業を行っている。確かにこの2業者以外のタクシーの利用ができることになれば、利用者の皆さんは利便性が増すので、本庁と協議をさせてもらった。そのなかで、合併協議で箕郷地域の制度についてはそのまま継続していくことになっており、制度の中でタクシー業者の拡大ということになると、事業を円滑に進めていくためにも、現在の2業者との協議が必要であるという指導をされた。今後、委員の意見、地域の意見を踏まえて、2業者と協議をしながら進めていきたく。</p>



No.	質 疑	回 答
10	<p>前回の審議会時の資料3「18年度地域別重点事業の概要」で説明のあった防犯カメラ設置事業、自動体外式徐細動器設置事業等は実施計画書のどこに記載されているのか。</p>	<p>自動体外式徐細動器設置事業については、実施計画書には盛り込まれていない。これは、すでに箕郷地域に配備がされているからで、防犯カメラも当地区においてはすべて設置をされている。</p>
11	<p>前回の審議会時の資料3「18年度地域別重点事業の概要」の予算額と今回の実施計画書の計画額の相違はなぜか。</p>	<p>3月の地域審議会時の、18年度地域別重点事業の箕郷中学校施設整備事業では、体育館に係る事業費額約2億円が記載されていたが、今回の実施計画においては校舎の解体や、特別教室棟改修、校庭拡張工事が更に含まれ約4億円になっている。</p>
12	<p>新市建設計画に謳われている青少年の健全育成、生活環境の向上、流通機能の充実、就労の促進、都市景観の形成、人権尊重社会の創造、男女共同参画社会の実現、広域行政の推進、市民サービスの向上など色々あるものが、今回の実施計画のなかに入っていないが、今後の計画に入ってくるのか。</p>	<p>18・19年で第5次総合計画が策定されるがそれに入ってくると思われる。</p>
13	<p>地域審議会は市長の諮問機関となっているが、第5次総合計画の策定において、我々の意見を素材提供の中に一部組み入れてもらうことはできないか。</p>	<p>意見を述べることは出来るし、色々な意見を聞きながら進めていきたいと思っている。</p>
14	<p>我々審議会も、第5次総合計画の策定で、希望する意見を述べるチャンスはあるか。</p>	